

## 御浜町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 御浜町

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 2 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

### 1. 事業概要

#### (1) 事業の現況

##### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成12年度 (供用開始後16年)	法適(全部適用・一部 適用)非適の区分	非適
処理区域内人口密度	114人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	1区(阿田和处理区)		
処 理 場 数	1箇所(阿田和クリーンセンター)		

##### ② 使用料

使用料体系の 概要・考え方	用途別基本料金と逦増型従量料金を組み合わせた二部料金制を採用している。(別紙1)		
条例上の使用料*1 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度 2,850円	実質的な使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度 3,197円
	平成26年度 2,910円		平成26年度 3,266円
	平成27年度 2,910円		平成27年度 3,282円

\*1 条例上の使用料とは、一般用における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*2 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(一般用のみでなく営業用を含む)をいう。

##### ③ 組織

職 員 数	生活環境課内で、上下水道業務を5人体制で行っています。職員給与費の予算措置については、水道事業会計に3人(内臨時1人)、下水道事業特別会計に1人、一般会計に1人(管理職)を置いています。
事業運営組織	平成18年度に組織の見直しを図り、生活環境課内で上下水道事業を一元化して上下水道業務を6人体制で実施。平成22年度に職員1人を削減して、現在、課長1人(清掃、環境、浄化槽等業務兼務)、上下水道係4人(内臨時1人)、合計5人で上下水道業務を行っています。

(2)民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場管理業務、電気設備保安管理業務、水質汚泥分析業務、汚泥処分業務、マンホールポンプ施設点検業務、マンホールポンプ清掃管理業務、消防設備点検業務等を民間業者に委託しています。
	イ 指定管理者制度	—
	ウ PPP・PFI	—
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	—
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	—

(3)経営比較分析表を活用した現状分析 別紙2

- ・ 7指標の経年変化・類似団体比較をグラフ、表を用いて表示し、経営の健全性、効率性及び、老朽化の状況について分析を行っています。
- ・ 尚、この分析表は、平成27年度決算値を基に平成28年度に策定し、三重県のホームページにて公表しております。

2. 経営の基本方針

- ・ 経費節減  
民間委託の活用により業務の効率化を図りながら、上下水道事業が一体となって事業実施することで人件費の抑制に努めます。また、国の補助制度を最大限利用して長寿命化計画を作成し、計画的で効率的な設備更新を実施します。
- ・ 使用料の適正化  
経費節減の取組みを進めながら、使用料にて維持管理費が賄える収支とするために、計画期間内で料金改定の検討を実施します。
- ・ 水洗化の促進  
水質保全や生活環境改善に関する広報、啓発活動及び未接続世帯への戸別訪問を実施することで水洗化を促進します。

### 3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) 別紙3

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

- ・ 投資の目標に関する事項  
投資時期が偏らないよう計画的に設備更新、区域整備、防災安全対策を実施します。
- ・ 管渠、処理場等の建設・更新に関する事項
  - (1) 阿田和クリーンセンター内電気機械建築設備の長寿命化更新工事を計画期間内に継続して実施します。  
(h27～37年 事業費 901,022千円)
  - (2) 主要なマンホールポンプ及び中央監視設備の長寿命化更新工事を実施します。  
(h27～30年 事業費 83,716千円)
  - (3) 現下水道処理区域に隣接する向山地区に下水道を整備し、下水道処理区域の拡大を実施します。  
(h29～31年 事業費 112,270千円)
- ・ 防災・安全対策に関する事項
  - (1) 阿田和クリーンセンター内主要施設であるポンプ棟の耐震工事を実施します。  
(h27～30年 事業費 901,022千円)
  - (2) 下水処理区域内の避難所にマンホールトイレを整備します。  
(h30～31年 事業費 17,200千円)
  - (3) 災害による長期停電時にマンホールポンプを稼働させるための大型発電機を購入します。  
(h30～31年 事業費 9,592千円)

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

- ・ 財源の目標に関する事項  
一般会計からの繰入が基準以上にならないように、使用料(改定含む)、受益者負担金、国庫補助、地方債を計画しています。
- ・ 使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項  
供用開始から16年が経過して、設備の更新費用が増加しています。また人口減少により今後収入減が見込まれるため、使用料の改定検討を行います。
- ・ 受益者負担金に関する事項  
当町の受益者負担金は接続時に1戸あたり17万円を徴収しています。平成27年度末で接続率は80%であり、単年の接続戸数を10戸で計画しています。
- ・ 起債に関する事項  
設備更新、区域整備、防災安全対策について、国の補助制度を活用して起債対象事業はすべて起債を活用します。
- ・ 繰入金に関する事項  
繰入金の対象は、起債の元利償還金から受益者負担金を引いた額、及び区域整備、防災安全対策に必要な町単独費として計画しています。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・ 民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)  
下水道施設の維持管理業務等を民間業者に委託しています。
- ・ 職員給与費に関する事項  
職員給与費の予算措置については現在、1人分であり、今後もこれ以上の削減は不可能であるため、計画は、平成28年見込額としています。
- ・ 動力費、薬品費、修繕費、委託費、その他に関する事項  
平成28年度は決算見込み額で算定し、以降については平成26～28年の3年間の平均を計画額としています。

### 4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

<b>経営戦略の事後検証、更新等に関する事項</b>	・毎年、進捗管理(モニタリング)を行います。 ・3～5年ごとに見直し(ローリング)等の本経営戦略の事後検証、更新を行います。
----------------------------	---

## 下水道使用料体系の概要

### ○下水道使用料金表(1ヶ月当り 消費税抜き)

用途	基本料金	超過料金 使用水量1m <sup>3</sup> につき			
	基本水量 10m <sup>3</sup> まで	11~300m <sup>3</sup>	301~1000m <sup>3</sup>	1001~5000m <sup>3</sup>	5001m <sup>3</sup> ~
一般用	1,200円	150円	160円	170円	180円
営業用	1,940円				

<備考>

一般用とは、一般家庭、福祉施設、その他です。

営業用とは、料理、飲食、会社、工場、公衆浴場、劇場等営業に使用するもの及び、官公庁、病院、学校、保育所、公園、臨時用です。

### ○下水道使用料の計算方法、計算例

基本料金+超過料金+消費税=下水使用料

#### <一般用計算例 20m<sup>3</sup>使用した場合>

基本料金(10m <sup>3</sup> まで)	1,200円
超過料金(11~300m <sup>3</sup> ) 10m <sup>3</sup> ×150円=	1,500円
消費税8%	216円
合計(10円未満切捨て)	2,910円

#### <営業用計算例 500m<sup>3</sup>使用した場合>

基本料金(10m <sup>3</sup> まで)	1,940円
超過料金(11~300m <sup>3</sup> ) 290m <sup>3</sup> ×150円=	43,500円
超過料金(301~1,000m <sup>3</sup> ) 200m <sup>3</sup> ×160円=	32,000円
消費税8%	6,195円
合計(10円未満切捨て)	83,630円

### ○1ヶ月あたり下水道使用料早見表(消費税込)

#### <一般用>

使用水量	料金	使用水量	料金
10m <sup>3</sup> 以下	1,290円	60m <sup>3</sup>	9,390円
20m <sup>3</sup>	2,910円	70m <sup>3</sup>	11,010円
30m <sup>3</sup>	4,530円	80m <sup>3</sup>	12,630円
40m <sup>3</sup>	6,150円	90m <sup>3</sup>	14,250円
50m <sup>3</sup>	7,770円	100m <sup>3</sup>	15,870円

#### <営業用>

使用水量	料金	使用水量	料金
10m <sup>3</sup> 以下	2,090円	100m <sup>3</sup>	16,670円
20m <sup>3</sup>	3,710円	200m <sup>3</sup>	32,870円
30m <sup>3</sup>	5,330円	300m <sup>3</sup>	49,070円
40m <sup>3</sup>	6,950円	400m <sup>3</sup>	66,350円
50m <sup>3</sup>	8,570円	500m <sup>3</sup>	83,630円

# 経営比較分析表

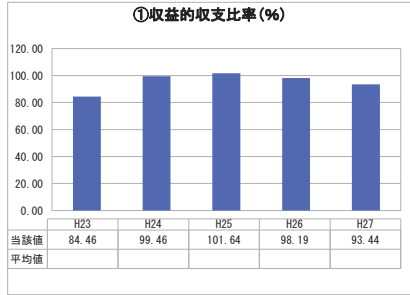
三重県 御浜町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家産料金(円)
-	該当数値なし	26.91	112.37	2,910

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
9,113	88.13	103.40
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
2,434	0.79	3,081.01

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
□	平成27年度全国平均

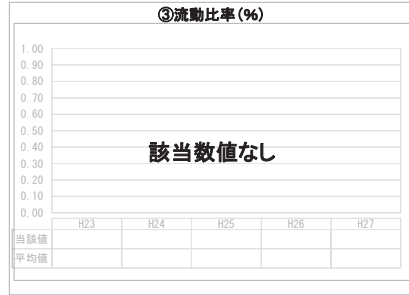
## 1. 経営の健全性・効率性



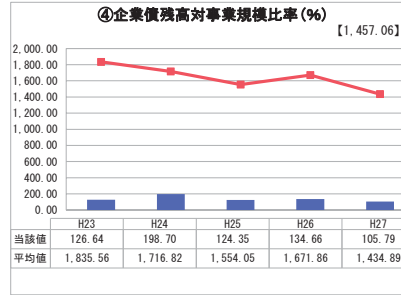
「単年度の収支」



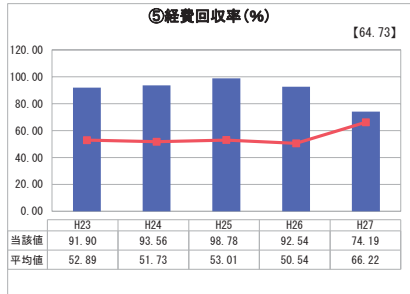
「累積欠損」



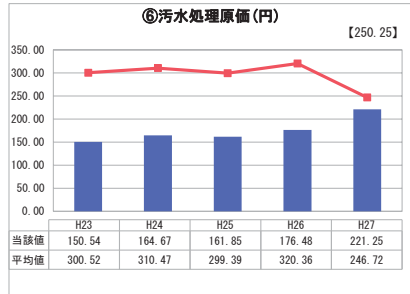
「支払能力」



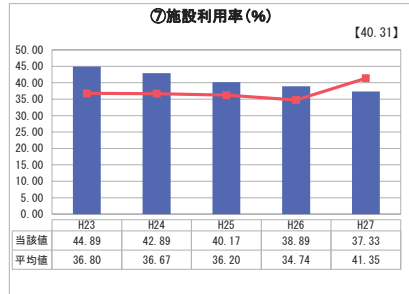
「債務残高」



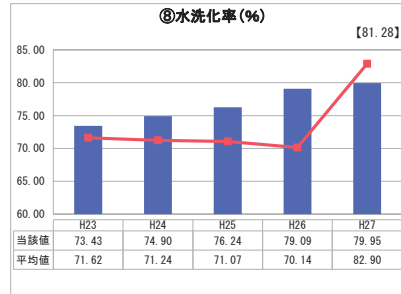
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」

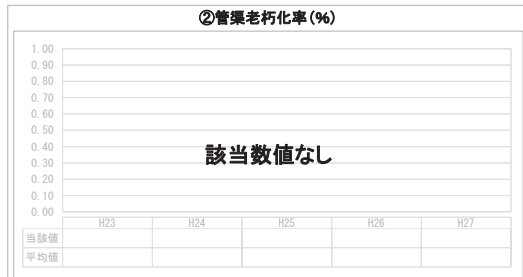


「使用料対象の捕捉」

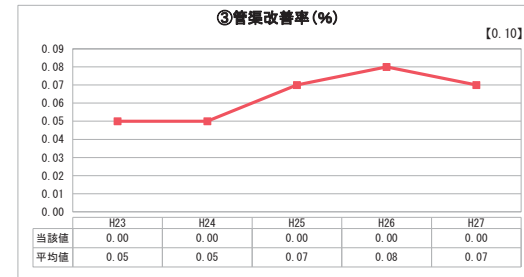
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

平成24年度使用料の改定により、収益的収支比率は、100%に近い水準を保っているが、施設利用率は50%以下で減少傾向である。原因として、人口減少、節水型設備の普及により、流入汚水量が計画値より減少しているためと考えられる。

### 2. 老朽化の状況について

平成12年の供用開始から16年を経過しているが、管渠施設の耐用年数には達していないため、当面管渠の改善は必要なしと判断する。しかし、処理場及びマンホールポンプ場の電気、機械設備については、耐用年数に達しているものもあり、計画的に施設の改善を行うため、現在、長寿命化計画を策定中である。

### 全体総括

使用料収入及び、繰入金等により、収益的収支比率は100%に近い水準を保っているが、近年の人口減少により流入汚水量も減少しており、今後使用料が減少すると考えられる。また処理場及びマンホールポンプ場の電気、機械設備については、耐用年数に達しているものもあり、施設の改善を行うための費用が必要となってくる。以上より、今後より一層の経費削減、使用料収入の減少状況により料金改正の検討が必要である。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

	行 番 号	年 度		前年度 決算	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	
		区 分														
収 益 的 収 入	1	総	収 益	107,417	102,041	105,176	112,080	127,262	111,392	106,911	118,602	124,201	125,799	133,482	132,029	
	2		営 業 収 益	45,432	44,857	44,074	43,564	43,440	43,313	42,751	48,516	47,886	47,264	46,603	45,998	
	3		料 金 収 入	45,418	44,759	44,032	43,504	43,380	43,253	42,691	48,456	47,826	47,204	46,543	45,938	
	4		そ の 他	14	98	42	60	60	60	60	60	60	60	60	60	
	5		営 業 外 収 益	61,985	57,184	61,102	68,516	83,822	68,079	64,160	70,086	76,315	78,535	86,879	86,031	
	6		他 会 計 繰 入 金	52,279	53,599	61,102	60,794	77,772	60,929	64,160	70,086	76,315	78,535	86,879	86,031	
	7		そ の 他	9,706	3,585		7,722	6,050	7,150							
	収 益 的 支 出	8	総	費 用	72,041	60,515	59,604	69,222	65,789	68,107	53,332	52,408	51,793	50,919	51,182	50,420
		9		営 業 費 用	58,134	47,457	47,423	57,644	54,300	56,500	42,200	42,200	42,200	42,200	43,200	43,200
		10		職 員 給 与 費	8,075	8,174	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200
		11		そ の 他	50,059	39,283	39,223	49,444	46,100	48,300	34,000	34,000	34,000	34,000	35,000	35,000
		12		営 業 外 費 用	13,907	13,058	12,181	11,578	11,489	11,607	11,132	10,208	9,593	8,719	7,982	7,220
		13		支 払 利 息	13,907	13,058	12,181	11,578	11,489	11,607	11,132	10,208	9,593	8,719	7,982	7,220
		14		収 支 差 引 (1)-(8)	35,376	41,526	45,572	42,858	61,473	43,285	53,579	66,194	72,408	74,880	82,300	81,609
資 本 的 収 入	15	資	本 的 収 入	5,793	8,782	87,822	124,860	168,424	100,255	27,157	128,813	80,855	126,176	130,150	96,785	
	16		地 方 債	1,500	3,000	38,800	59,200	80,400	47,200	11,600	61,100	37,700	59,800	61,700	45,400	
	17		他 会 計 補 助 金	1,454	1,483	1,512	1,541	1,572	1,603	1,635	1,667	1,700	1,707	1,767	1,803	
	18		国(都道府県)補助金	1,415	3,088	45,725	62,419	84,752	49,752	12,222	64,346	39,755	62,969	64,983	47,882	
	19		工 事 負 担 金	1,424	1,211	1,785	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	
	資 本 的 支 出	20	資	本 的 支 出	45,744	49,986	140,493	180,496	237,261	152,131	80,807	191,937	149,633	199,161	212,330	178,078
		21		建 設 改 良 費	2,830	6,177	95,770	134,839	190,298	99,506	24,444	128,692	79,511	125,938	129,966	95,764
		22		地 方 債 償 還 金	42,914	43,809	44,723	45,657	46,963	52,625	56,363	63,245	70,122	73,223	82,364	82,314
		23		収 支 差 引 (15)-(20)	△ 39,951	△ 41,204	△ 52,671	△ 55,636	△ 68,837	△ 51,876	△ 53,650	△ 63,124	△ 68,778	△ 72,985	△ 82,180	△ 81,293
		24		単 年 度 差 引 (14)+(23)	△ 4,575	322	△ 7,099	△ 12,779	△ 7,364	△ 8,591	△ 71	3,070	3,630	1,895	120	316
25		前 年 度 か ら の 繰 越 金	41,596	36,936	37,258	30,159	17,381	10,017	1,426	1,355	4,425	8,055	9,950	10,070		
26		歳 入 歳 出 差 引 (24)+(25)	37,021	37,258	30,159	17,381	10,017	1,426	1,355	4,425	8,055	9,950	10,070	10,386		
経 営 指 標	27		収益的収支比率 $(\frac{(1)}{(8)+(22)}) \times 100$	93	98	101	98	113	92	97	103	102	101	100	99	
	28		地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額	△ 36,936	△ 37,258	△ 30,159	△ 17,381	△ 10,017	△ 1,426	△ 1,355	△ 4,425	△ 8,055	△ 9,950	△ 10,070	△ 10,386	
	29		地 方 債 残 高	649,483	592,616	605,453	618,996	652,434	647,009	602,246	600,102	567,680	554,257	533,594	496,681	
他 会 計 繰 入 金	30		収益的収支分	52,279	53,599	61,102	60,794	77,772	60,929	64,160	70,086	76,315	78,535	86,879	86,031	
	31		うち基準内繰入金	52,279	53,599	61,102	60,794	77,772	60,929	64,160	70,086	76,315	78,535	86,879	86,031	
	32		資本的収支分	1,454	1,483	1,512	1,541	1,572	1,603	1,635	1,667	1,700	1,707	1,767	1,803	
	33		うち基準内繰入金	1,454	1,483	1,512	1,541	1,572	1,603	1,635	1,667	1,700	1,707	1,767	1,803	
	34		合 計	53,733	55,082	62,614	62,335	79,344	62,532	65,795	71,753	78,015	80,242	88,646	87,834	